



# 6月から 土曜日・日曜日の 窓口サービスを はじめます



市では、本年6月から、市役所本庁舎1階の「市民総合窓口センター」で行っている窓口サービス業務を、年末年始および祝日を除き、年間を通じて提供します。

## 土日開庁で取り扱う業務は？（土日開庁取扱業務一覧）

担当グループ	窓 口 業 務	問合せ先
市民窓口グループ	住民票（除票を含む）の写し、住民票記載事項証明書の交付申請の受付および交付 住民基本台帳カードの交付申請の受付および交付	戸籍市民 担当 内線214・218
	戸籍関係証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本、戸籍記載事項証明書など）の交付申請の受付および交付	
	戸籍関係の各種届書（出生、婚姻、養子縁組、死亡、離婚、養子離縁など）の受付 ※ただし、婚姻、養子縁組、離婚、養子離縁などに伴う「住民異動届」については、平日に改めて来庁していただくことになります。	
	火葬の予約の受付、火葬許可（衣浦斎園の利用許可）の申請の受付および許可証の交付	
	身分証明書の交付申請の受付および交付	
	外国人登録原票記載事項証明書の交付申請の受付および交付	
	印鑑登録の申請の受付および登録証の交付	
	印鑑登録証明書の交付申請の受付および交付	
	町名地番変更証明書の交付申請の受付および交付 ※ただし、吉浜南部土地区画整理事業、高浜蛇抜土地区画整理事業、高浜竜田土地区画整理事業、高浜吉浜北部土地区画整理事業、高浜中部特定土地区画整理事業、高浜東部土地区画整理事業、高浜南部土地区画整理事業、高浜向山土地区画整理事業及び高浜神明土地区画整理事業に伴う町名地番変更の証明は除きます。これらの土地区画整理事業区域内の町名地番変更証明書の交付申請は、平日の8時30分から午後5時15分までの間に、市役所2階都市政策部計画管理グループで手続きを行ってください。	
	国民健康保険の加入・離脱などの手続きの受付 ※ただし、社会保険事務所や健康保険組合などとの間で確認が必要な場合は、土日に受付できない場合があります。	
国民健康保険に係る被保険者証（短期被保険者証および資格証明書を含む）の更新および再発行の手続きの受付		
国民健康保険に係る健康診査費用助成に関する申請の受付		
国民健康保険に係る高齢受給者証の交付申請の受付および交付		
国民健康保険に係る限度額適用・標準食事療養費減額認定申請の受付		
国民健康保険に係る交通事故などの第三者行為被害届の受付		
国民健康保険に係る高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの請求の受付		
国民健康保険に係る高額療養費の貸付のあっせんの申請の受付		
国民健康保険に係る出産費の貸付の申請の受付		
国民健康保険税の減免の申請の受付		
国民健康保険に係る一部負担金の減免・徴収猶予の申請の受付	医療 担当 内線227・217	
国民健康保険特定疾病療養受療証の交付申請の受付		
老人保健に係る資格取得・喪失・変更などの各種の届書および医療費の支給申請書の受付		
老人保健特定疾病療養受療証の交付申請の受付		
老人医療に係る限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請の受付		
福祉医療（乳幼児医療・子育て支援医療・母子家庭等医療・障害者医療・精神障害者医療など）に関する資格取得、資格喪失、資格変更などの各種の届書および医療費の支給申請書などの受付		
福祉医療に係る交通事故などの第三者行為被害届の受付		
福祉給付金に係る支給申請の受付		
所得証明書、課税証明書、非課税証明書の交付申請の受付および交付 ※ただし、これらの証明書については、一年間の所得が確定していないと、発行できない場合があります。		市民税 担当 内線246・247・253
事業証明書の交付申請の受付および交付		
土地・家屋評価証明書、土地・家屋課税証明書、土地・家屋公課証明書、名寄せ証明書の交付申請の受付および交付	固定資産税 担当 内線244・245・258	
臨時運行許可証の交付申請の受付および許可証・仮ナンバーの交付		

### なぜ土日開庁を行うの？

国が進めていました三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・削減と、これに伴う税源移譲の実施により、市民の皆さんの税負担のあり方が大きく変わり、これまで国税として納税してきた所得税の負担のほうも、個人市・県民税の負担よりも大きかった市民の皆さんのうち、約9割に相当する方が、平成19年度以降は、住民税の負担のほうが大きくなる（納税者の納税額は、住民税が増える分、所得税が減るため、変わりません）と予想されます。

本市は、古くからのづくりの地域として発展し、三州瓦などの窯業をはじめ、自動車部品、輸送関連機器、精密機械、産業機械など、最先端の技術を擁する企業が数多く立地していることから、第2次産業就業人口比率が全国1位となっており、その多くの方が、土日休みのサラリーマン（被雇用者）であると考えられます。

土日開庁は、こうした市民の皆さんの住民税の加重負担感に対するサービス向上施策として、また、本市の産業を支える被雇用者の皆さんへのサービス向上施策として、主に本庁1階市民総合窓口センターで行っている窓口業務を、年末

年始および祝日を除き、年間を通じて提供していくことにより、納税者である市民の皆さんにサービスを還元しようとするものです。

### 土日に業務を行う窓口は？

市役所本庁舎1階 市民総合窓口センター（市民窓口グループ、市民生活グループ、税務グループ、収納グループ）の各窓口

### 開庁する日、時間は？

土曜日および日曜日  
午前8時30分から午後5時15分まで

### 開庁しない日は？

・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）  
・祝日（ただし、祝日が土曜日および日曜日と重なるときは、開庁します。）



## 市役所窓口にお越しになる方へ

戸籍・住民票・印鑑・税務・収納 関係の各証明書の交付申請の際には、なりすましによる不正な請求を防ぐため、本人確認をさせていただきますので、運転免許証など官公署が発行する身分を証明する書類をお持ちください。

なお、本人以外の方が窓口にお越しになる場合は、委任状が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

